



熊本県公報

第12852号
令和元年(2019年)
8月27日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	1
○道路の供用開始	(道路保全課)	2
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課)	2
○指定介護予防サービス事業者の指定	(〃)	2
○漁船保険付保義務の消滅(姫戸加入区)	(団体支援課)	2
○種畜証明書の交付	(畜産課)	2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止	(社会福祉課)	3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の指定の辞退	(〃)	3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の変更	(〃)	3
○生活保護法等に基づく指定医療機関の指定	(〃)	3
○生活保護法等に基づく指定施術機関の事業の廃止	(〃)	4
○生活保護法等に基づく指定施術機関の指定の辞退	(〃)	4
○生活保護法等に基づく指定施術機関の変更	(〃)	4
○生活保護法等に基づく指定施術機関の指定	(〃)	5

公 告

○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課)	6
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課)	6
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	6
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	7
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	7
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	7
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	8
○農用地利用配分計画の認可	(〃)	8
○益城台地西土地区画整理組合の定款変更の認可	(都市計画課)	8

登 載 依 頼

○熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	(高校教育課)	9
○熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則	(〃)	9
○有明海自動車航送船組合議会令和元年第2回定例会の招集告示(有明海自動車航送船組合)		9

正 誤

○令和元年(2019年)7月26日熊本県公告第200号(県有林立木の公売)中	(森林整備課)	9
--	---------	---

告 示

熊本県告示第265号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県八代市坂本町西部は字松ノ平72番1、72番2、72番7
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字松ノ平72番1・72番2(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和元年（2019年）8月27日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	菊池赤水線	阿蘇市大字無田字荒神原 191番7地先から 同所 191番7地先まで	304.6	仮設道の設置

2 供用を開始する期日 令和元年（2019年）8月28日**熊本県告示第267号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 P a n d A	訪問看護ステーション パンダ	玉名郡南関町大字関村1252-1	令和元年（2019年）9月1日	訪問看護

熊本県告示第268号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社 P a n d A	訪問看護ステーション パンダ	玉名郡南関町大字関村1252-1	令和元年（2019年）9月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第269号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により平成27年（2015年）8月25日熊本県告示第752号で公示した姫戸加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和元年（2019年）8月24日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第270号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品 種	検査成績	飼養者	検査場所
令和元年 (2019年) 8月5日 (月)	11539423339	久鶴	褐毛和種	1級	熊本県農業研究センター	合志市
	11348393830	大	褐毛和種	1級		
	11489329989	泉丸	褐毛和種	1級		

熊本県告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（薬局）

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
アンビー中央薬局	合志市竹迫2292	令和元年（2019年） 5月31日
いくら調剤薬局	玉名市伊倉北方278-4	令和元年（2019年） 5月31日
ファーコス薬局 おれんじ	水俣市天神町1-46	令和元年（2019年） 6月30日

熊本県告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関の名称	医療機関の所在地	辞退年月日
矢野医院	菊池郡菊陽町原水1611	平成31年（2019年） 4月1日

熊本県告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（歯科）

医療機関の名称 及び所在地	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
熊本パール総合 歯科・矯正歯 科・こども歯科 クリニック宇土 院 宇土市高柳町2 0-9	名 称		令和元年（2019年）6月19日
	熊本パール総合歯 科・こども歯科クリ ニック宇土院	熊本パール総合歯 科・矯正歯科・こど も歯科クリニック宇 土院	

熊本県告示第274号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(歯科)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ほまれ歯科クリニック	菊池市七城町砂田1501-2	平成31年(2019年)3月9日

(薬局)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
アンビー中央薬局	合志市竹迫2292	令和元年(2019年)6月1日
いくら調剤薬局	玉名市伊倉北方278-4	令和元年(2019年)6月1日
おれんじ薬局	水俣市天神町一丁目46番地	令和元年(2019年)7月1日
こすもす薬局御船店	上益城郡御船町御船902-2	令和元年(2019年)8月1日

(訪問看護)

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
リエゾン訪問看護ステーションくまもと	玉名市永徳寺414-6	令和元年(2019年)8月1日

熊本県告示第275号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	廃止年月日
原田 菜摘	甲斐整骨院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年(2019年)6月13日
原田 菜摘	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年(2019年)6月13日
原田 菜摘	甲斐整骨院	合志市栄2127-141	令和元年(2019年)6月13日
五郎丸 辰美	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年(2019年)6月13日
中武 将人	あさぎり整骨院	球磨郡あさぎり町免田東3766番地1	令和元年(2019年)7月1日

熊本県告示第276号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(柔道整復師)

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	辞退年月日
大原 総一郎	啓光堂接骨院	菊池市隈府1073-1	令和元年(2019年)8月7日

熊本県告示第277号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第2項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定施術機関から変更の届出があったので、生

生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	変更事項（施術所の名称）		施術所の所在地	変更年月日
	旧	新		
嶋田 結一 市村 謙征 甲斐 誠司 濱崎 研一郎 上野 貴大 坂田 義和	甲斐整骨院	甲斐整骨院 合志院	合志市栄212 7-141	令和元年（2019年）6月13日

熊本県告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定施術機関として次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（柔道整復師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
石山 陽太	むさしがおか整骨院	合志市幾久富190 9-464	令和元年（2019年）6月8日
田添 稜太	甲斐整骨院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日
村本 唯	甲斐整骨院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日
大黒 蓮也	甲斐整骨院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日
遠田 真弓	甲斐整骨院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日
田添 稜太	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
村本 唯	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
大黒 蓮也	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
遠田 真弓	甲斐整骨院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
中武 将人	ひなた整骨院	球磨郡錦町一武2823番地54	令和元年（2019年）8月1日
村本 唯	甲斐整骨院 合志院	合志市栄2127-141	令和元年（2019年）6月13日
大黒 蓮也	甲斐整骨院 合志院	合志市栄2127-141	令和元年（2019年）6月13日
遠田 真弓	甲斐整骨院 合志院	合志市栄2127-141	令和元年（2019年）6月13日
田添 稜太	甲斐整骨院 合志院	合志市栄2127-141	令和元年（2019年）6月13日

（はり・きゅう師）

施術者の氏名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
松村 直昂	甲斐鍼灸院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
高本 康平	甲斐鍼灸院 松橋院	宇城市松橋町松橋941番地1	令和元年（2019年）7月25日
松村 直昂	甲斐鍼灸院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日
高本 康平	甲斐鍼灸院 山鹿院	山鹿市大橋通201番地	令和元年（2019年）6月13日

	鹿院	番地	6月13日
村本 唯	甲斐鍼灸院 山 鹿院	山鹿市大橋通201 番地	令和元年(2019年) 6月13日
星 新夢	甲斐鍼灸院 山 鹿院	山鹿市大橋通201 番地	令和元年(2019年) 6月13日
荒木 崇彰	甲斐鍼灸院 山 鹿院	山鹿市大橋通201 番地	令和元年(2019年) 6月13日
松村 直昂	甲斐鍼灸院 合 志院	合志市栄2127- 141	令和元年(2019年) 6月13日
高本 康平	甲斐鍼灸院 合 志院	合志市栄2127- 141	令和元年(2019年) 6月13日
村本 唯	甲斐鍼灸院 合 志院	合志市栄2127- 141	令和元年(2019年) 6月13日
星 新夢	甲斐鍼灸院 合 志院	合志市栄2127- 141	令和元年(2019年) 6月13日
荒木 崇彰	甲斐鍼灸院 合 志院	合志市栄2127- 141	令和元年(2019年) 6月13日

公 告

熊本県公告第256号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字除ノ上1603番16
340.22平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区田井島三丁目5番49号アルバ・ガーデン205
黒川 勉

熊本県公告第257号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
園田 聖	八代市鏡町両出	八代市鏡町両出字壱七番割505番1ほか1筆
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市水島町字村下2201番15ほか10筆
吉田 忠明	八代市郡築四番町	八代市郡築四番町81番1

- 認可年月日

令和元年（2019年）8月23日

熊本県公告第258号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上野 芳明	八代市古閑中町	八代市郡築二番町67番1ほか4筆
上野 芳明	八代市古閑中町	八代市郡築二番町68番1

2 認可年月日

令和元年（2019年）8月23日

熊本県公告第259号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂井 信房	上益城郡嘉島町井寺	上益城郡嘉島町大字井寺字荻田2332番
工藤 今朝春	上益城郡山都町長谷	上益城郡山都町長谷字峠1999番ほか4筆

2 認可年月日

令和元年（2019年）8月23日

熊本県公告第260号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字堀内4015番
林田 慶志	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字八ツ万750番ほか1筆
林田 慶志	天草郡苓北町志岐	天草郡苓北町志岐字中通339番5

2 認可年月日

令和元年（2019年）8月23日

熊本県公告第261号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年（2019年）8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
佐藤 浩之	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字道上635番1ほか1筆
西本 一崇	上益城郡甲佐町仁田子	上益城郡甲佐町大字仁田子字立野259番2ほか3筆
吉本 正剛	熊本市南区域城南町坂野	上益城郡甲佐町大字府領字上川原151番2ほか11筆
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市竹原字村下250番
農事組合法人黒流	阿蘇市黒流町	阿蘇市黒流町字長通104番3
佐藤 順一	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰字山田原1723番2ほか2筆
今村 杉也	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字下西原1949番2ほか1筆

川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字柳川1880番1ほか23筆
川村 和弘	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字門入593番2ほか4筆
株式会社モエ・アグリファーム	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字大王原11番ほか4筆

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)8月23日

熊本県公告第262号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社ファーム	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字津久礼字梅ノ木1439番1ほか1筆
磯田 正	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町若洲字六番割292番
有馬 功洋	水俣市越小場	水俣市越小場字向田115番1ほか2筆

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)8月23日

熊本県公告第263号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
富田 伴宜	菊池市七城町砂田	合志市上生字西畑443番1
農事組合法人上生城	合志市上生	合志市上生字上ノ原552番ほか3筆
有限会社吉川農園	合志市野々島	合志市野々島字駄飼場2518番1ほか1筆
農事組合法人えら	合志市合生	合志市合生字北田1341番ほか9筆

- 2 認可年月日
令和元年(2019年)8月23日

熊本県公告第264号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により益城台地西土地区画整理組合の定款の変更について認可したので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

令和元年(2019年)8月27日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 組合の名称 益城台地西土地区画整理組合
- 事業施行期間 平成21年(2009年)8月25日から平成35年(2023年)3月31日まで
- 施行地区 熊本県上益城郡益城町大字広崎字松山西の全部並びに同所字立古閑、同所字梨木、同所字府内、同所字松山峠、同所字大野久保及び同所字大野の各一部
- 組合の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字広崎地内
- 組合の設立認可の年月日 平成21年(2009年)8月25日
- 変更後の事務所の所在地 熊本県上益城郡益城町大字広崎1345番地2
- 変更認可の年月日 令和元年(2019年)8月16日

登 載 依 頼

熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和元年8月27日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育委員会規則第4号

熊本県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則
熊本県立高等学校の通学区域に関する規則（昭和39年熊本県教育委員会規則第15号）
の一部を次のように改正する。
第2条第3項中「大津高等学校の全日制の課程の理数科」を「次に掲げる学科及びコース」に、「同校」を「当該学科又はコースを置く熊本県立高等学校」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 大津高等学校の全日制の課程の理数科
- (2) 上天草高等学校の全日制の課程の普通科のコース

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年8月27日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育委員会規則第5号

熊本県立高等学校学則の一部を改正する規則
熊本県立高等学校学則（昭和40年熊本県教育委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。
別表熊本県立熊本西高等学校の項中「理数科」を「サイエンス情報科」に改め、同表熊本県立鹿本農業高等学校の項中「施設園芸科 食品工業科 バイオ工学科 生活科学科」を「園芸技術科 食品科学科 生活デザイン科」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正前の別表に規定する熊本県立熊本西高等学校全日制理数科並びに熊本県立鹿本農業高等学校全日制施設園芸科、食品工業科、バイオ工学科及び生活科学科は、改正後の別表の規定にかかわらず、令和4年3月31日までの間、存続するものとする。

有明海自動車航送船組合告示第2号

有明海自動車航送船組合議会令和元年第2回定例会を令和元年9月5日午後1時熊本市に招集する。

令和元年8月27日

有明海自動車航送船組合
管理者 西田 寿美生

正 誤

令和元年（2019年）7月26日熊本県公告第200号（県有林立木の公売）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
16	23	100分の5	100分の8